

第255回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日時：令和8年2月19日（木）13時59分～15時2分

場所：大学院棟3階 大講義室

出席者：金久議長、前田、猪村、印南、北村、田巻、竹中、藤田、関、高井、高橋、中垣内、国重、中村(夏)、中本、和田、梶、藤井(康)、濱田、永原、小森、廣津、與谷、森(司)、森(克)の各評議員

陪席者：武隈監事、あべ松(恒)次長、元明、あべ松(恵)、仮屋蘭、田代、有馬(康)、清水の各課長、瀬戸口監査室長、伊地知総務課副課長、景山総務係長、田中、平山の各総務係員

欠席者：隅野の各評議員

議事：

1. 第254回議事要旨確認

確認資料1に基づき原案どおり確認があった。

2. 学長諮問

(1) 経営協議会学外委員について

学長から、経営協議会学外委員であった中西茂氏が鹿屋市長の任期満了に伴い、退任したため、次期委員については、学長諮問資料1に基づき、鹿屋市長の郷原拓男氏へ就任を依頼したい旨の説明があった。意見聴取の結果、郷原氏の就任に向け手続きを進めることとした。また、以下のとおり評議員より指摘があり、修正を行うこととした。

【評議員からの指摘】

・経営協議会学外委員の残任期間が誤った期間で記載されている。

3. 学長報告

(1) 令和8年度以降の系副主任、常任委員会委員及び専門委員会委員等について

学長から、学長報告資料1に基づき令和8年度以降の系副主任等について資料のとおり決定したことの報告があった。また、常任委員会等の学長指名教員等については、必要であれば、次期委員長より常任委員会は2月26日(木)まで、専門委員会は4月23日(木)までに学長へ推薦するよう依頼があった。また、以下のとおり質疑応答があった。

【質疑応答】

・系副主任は、職階は関係ないのではないか。

→系副主任については、教授または准教授であることが要件である。

4. 審議事項

- (1)教員(スポーツ生命科学系:教授)の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について
高井教員選考特別委員会委員長から資料1-1及び1-2に基づき昇任選考の経過の説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料1-1～1-4に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が出席した評議員の有効投票数の3分の2に達したため、候補者の教授昇任が了承された。
- (2)教員(スポーツ人文・応用社会科学系:准教授)の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について
森(司)教員選考特別委員会委員長から資料2-1及び2-2に基づき昇任選考の経過の説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料2-1～2-4に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が出席した評議員の有効投票数の3分の2に達したため、候補者の准教授昇任が了承された。
- (3)教員選考特別委員会の設置について
学長から資料3-1及び3-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (4)鹿屋体育大学名誉教授の選考について
学長から資料4-1～4-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (5)特任職員の選考について
学長から資料5-1及び5-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (6)鹿児島工業高等専門学校との連携協力に関する協定について
あべ松研究・社会連携課長から資料6-1～6-4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (7)鹿屋体育大学における教員活動に関する自己点検・評価実施規則等の一部改正及び制定について
田代総務課長から資料7-1～7-6に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。また、以下のとおり質疑応答があった。

【質疑応答】

- ・資料には、保健管理センター兼務教員はゼミナールが廃止と記載されているが、来年度ゼミナールの担当になっており、その点は評価されるのか。
→ゼミナールを開講した場合には、個別の項目で評価することとなる。
- ・スポーツイノベーション推進機構のジャーナルについて、人文社会科学系の分野においては、概要を4ページ以内にまとめること及びスポーツイノベーションに寄せて作成することは困難である。

→査読を担当する教員の負担を考慮すると、4ページ前後に収めることが望ましい。また、イノベーションの観点については、査読段階において評価を行うことで、研究内容をスポーツイノベーションに寄せて記述しやすくなる。

(8)令和9年度入学者選抜日程等について

元明教務課長から資料8-1及び8-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(9)令和8年度体育学部非常勤講師の任用計画について

元明教務課長から資料9-1及び9-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(10)大学院体育学研究科における専攻長に係る規則等の一部改正及び専攻長選考に係る規則の制定について

田代総務課長から資料10に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1)令和8年度年間行事予定表について

田代総務課長から報告資料1に基づき報告があった。

(2)令和6年度重点プロジェクト事業経費「事後評価」結果について

有馬経営戦略課長から報告資料2に基づき報告があった。

6. その他

(1)来年度の健康診断について

藤井(康)保健管理センター所長から、来年度の4月の健康診断について、レントゲンを希望する学生がいる場合は、3月上旬までに連絡するよう依頼があった。

(2)次回の開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和8年3月19日(木)13時15分から開催することとした。

以上